

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第1回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和3年7月28日(水)14時00分～15時40分
開催場所	益田市役所 3階 第2会議室
出席者	<p>○出席者</p> <p>【審議会委員】</p> <p>末成弘明会長/大畑悦治会長代理/久保勝規委員/澤江佑三委員/ 田中文仁委員/田村清己委員/能地奈保美委員/松本満委員/ 森本恭史委員</p> <p>【事務局】</p> <p>山本市長/藤井総務部長/塩満人事課長/山崎人事課主査/ ○欠席者</p> <p>清寺一輝委員</p>
議題	<p>(1) 益田市特別職報酬等審議会長及び会長代理の選出</p> <p>(2) 諮問</p> <p>(3) 諮問に対する審議</p>
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0321
審議経過	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>委員の就任並びに審議会への参集について感謝申し上げる。</p> <p>前回平成27年度に審議会からの答申をいただいて以降、6年が経過したことから、今年度改めて審議会を開催し、特別職の報酬について審議いただくこととした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による社会全体及び益田市に及ぼす影響は甚大となっている。現在ワクチン接種を進めており、高齢者に関してはおおむね希望者への接種が完了してきている。ワクチンの供給の見通しがたたない中ではあるが、一日も早い収束に向け、希望者へのワクチン接種を進めていく。益田市の財政も厳しい中ではあるが、昨年12月に中期財政計画を策定し、中期的な財政収支見通しによる持続可能な財政基盤の確立に向け、取り組みを進めていく。</p> <p>この後、皆様に諮問させていただくが、益田市にふさわしい報酬額となるよう審議、検討いただくようお願いする。</p>

### 3 委員紹介

#### 4 会長及び会長代理選出

益田市特別職報酬等審議会条例第4条1項に基づき、会長は委員の互選によって決定することから、委員の総意により、会長に末成弘明委員を選出した。また条例第4条3項に基づき、会長が会長代理として大畑悦治委員を指定した。

(会長あいさつ) 非常に重い課題であり、重責と感じている。コロナ禍の中での審議でもあり、また、ここに居る全委員が初めてと聞いている。自身も不安があるが、協力してもらい審議を進めたい。選挙の投票の結果、4万6千人の市民の負託を得た市長並びに市議会議員の皆様にもふさわしい報酬額となるようお願いする。

(会長代理あいさつ) こういった審議会は自身も初めて。非常に重いテーマであり、コロナで混乱した社会情勢下であることから、こういった審議になるのかと思っているが、各方面、いろいろなご意見を出していただいて、的確な答申が出来ますようよろしくお願いします。

#### 5 諮問書提出 【資料1】

山本市長より末成会長に対し、諮問書を読み上げ、手渡す。

#### 6 審議会の公開又は非公開について

(事務局) 益田市では、行政情報公開条例に基づき、審議会は原則公開としているが、実際の公開又は非公開の判断は審議会に諮って決めることとしている。本審議会の公開の可否について協議いただきたい。

(会長) それでは、事務局から説明があった通り本審議会の公開、非公開について協議したい。忌憚のないご意見をお願いしたい。

(委員) 前回、平成27年度はどうだったのか。

(事務局) 前は公開としており、傍聴者も入った様子である。

(委員) 発言者の名前もあわせて公開されるのか。

(事務局) 公開するとした場合、傍聴が可能となるため、傍聴者は誰がどんな発言をしたのか把握することができる。また、審議会での発言は会議録としてまとめ、益田市ホームページで公表するが、誰が発言したかということまでは分からないよう、「委員」と表記する。

(会長) 会長としてではなく、個人としての意見であるが、挨拶の際にも話したように、市民の負託を得た特別職の報酬を審議するということは、その内容を市民にも知ってもらおうということが筋ではないかと思う。発言者の名前は出さないような配慮をしてもらうということだが、皆さんの意見はどうか。

(委員) 本日の審議会開催については公表しているのか。

(事務局) 本日の開催はホームページ上で公表しているが、公開の可否については会議の中で決定することを明記している。また、規程では「全部又は一部」と定めていることから、原則公開としながらも、会議の内容次第でその回のみ非公開とすることも可能である。

(会長) それでは、原則は公開とすることとしたいがいかがか。(※委員賛成)では、原則公開とする。

## 7 審議

### (1) 本日提出資料の説明

【資料 1】「市長他 3 役の給料並びに議長他議員の報酬の県内 8 市比較表」

【資料 2】「県内 8 市財政状況」

【資料 3】「県内 8 市人件費比較表」

【参考資料】「令和 3 年度益田市の予算説明書」、「益田市中期財政計画」

以上、事務局より説明。

### (2) 審議

(会 長) 資料の説明をいただいた。今日何かを決めるということではないため、この資料に基づき、思いなどを言っていただければと思っている。

(事務局) ただいま財政状況について説明したが、厳しい実態は継続してるものの、少しずつ改善している。令和 2 年度の決算についても現在集計中であり、9 月議会では公表する予定。委員の皆様にも今後の審議会では提示させていただく。令和 2 年度の決算についても参考としていただきたい。

(会 長) 審議に当たって、必要な資料を提示いただいても構わない。

(委 員) 前回、平成 27 年度の審議会では、据え置きという答申になったと説明されたが、その時の議事録はあるのか。あれば読ませていただきたい。

(会 長) あまり前回の審議に縛られてもいけないと思うが、審議の流れなどは把握できると思うので、お願いしたい。

(事務局) ページ数も多いため、本日はなく次回までに送付する。

(委 員) 他の市でも、同様に 5 年程度で開催しているのか。

(事務局) 他市も報酬審議会は持っている。改定する際には開催されるものと思うが、様々なタイミングで開催されているのではないかと。行政としては 5 年で区切るということは考えやすいとは思いますが、一律 5 年かどうかは把握していない。

(委 員) 例えば、松江市が平成 17 年に今の額に定められ、今日まで変わっていない。他にも長い間変わっていない市が多い。いずれの市もこの間、審議会を開催したが据え置きという認識で良いのか。

(事務局) そのことは把握していない。調査したい。

(委 員) 最近だと出雲市が平成 31 年に変っている。

(事務局) 調査する。

(委 員) 出雲市が改定した際、その前の金額からどう改定したのかも調べて欲しい。また、益田市では市長給与を 1 割減率している。これは財政が厳しいことによるものと思うが、この理由を知りたい。また、中期財政計画では、今後歳入が減少する見込みとされているのに対し、人件費があまり動いていない。この質問が適切かどうかは分からないが、人件費と言えば、職員数に関係する。この資料ではそういった動きが見ることができない。職員数に対する計画はあるのか。そもそも職員数などはこの審議会では議論の対象外なのかもしれないが、財政計画を見て思ったので聞いてみる。

(委 員) 先行きの歳入の見込みは人口と関係してくると思う。人口が減少すれば、税収なども減少する。市民一人当たりで換算するとどうなるのかが分かると協議しやすいのではないかと。

(事務局) 出雲市を含め、他市の報酬改定に関する経過は調べてみる。10%削減については、資料では令和3年3月適用としているが、平成10年くらいから今日まで継続している。財政的な理由によるものと考えられる。以前(平成17年)、財政非常事態宣言を発令していたこともあり、当時は3役だけでなく、市職員全員削減していた。職員については、その後取りやめとなり、管理職についても今年3月末を持って取りやめとなっている。現在は市長、副市長のみの削減となっている。財政の圧迫に対する市長の姿勢に起因するもの。他市で削減しているところも同じような状況ではないかと思う。また、人件費について、職員数については、別途「職員適正化計画」を定めており、計画では令和5年度に441名としている。総支出額を考えると人件費の抑制は必要となるが、一方で、業務そのものは非常に増えており、コロナ対策などもそうだが、職員を減らすことによって、市民の要望に応えられないということもある。単純な数の減少は難しい。ひとつは行財政改革として、AIの活用やデジタル化などにより省力化、効率化を図る必要がある。あと、人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所が市町村単位で人口推計を計算している。この推計は次回の資料として提示する。

(委員) 松江市、出雲市など人口の多いところは予算額も大きくなる。しかし、市民一人当たりの金額でいうと、人口が少なければかかる経費は高くなるのではないかと思っている。そのことが本当にそうなのか、それによって、ある程度相場的な判断ができるのではないかと思う。

(事務局) 他市の人口推計も調べてみる。一人当たりの市の支出額は令和3年度の予算説明書9ページにも掲載はしているが、人件費に関していえば、計算されていない。市長等の年収で計算するようにすればよいか。

(委員) 歳出総額を人口で割り、一人当たりを計算してもらえれば、一人につきどのくらい税金をかけているかがわかる。市によって差があるのかどうかを知りたい。

(委員) 中期財政計画の7ページ目、年次計画(推計)で、令和2年度の額が非常に多いが、どういった要因によるものか。

(事務局) 予算、決算の違いで予算は抑えて計上することから、低めの額になる。

(委員) 特別な事情はないのか。国・県支出金がかなり多いように思うが。

(委員) 元年はどのくらい入っているのか。

(委員) 令和2年度が多すぎるのではないか。令和2年と7年で100億減額となっている。大変な減収。

(事務局) 令和2年度は新型コロナ対策に関連する交付金がかなり入っている。この交付金による額の違いはある。

(委員) 条例で給与や報酬を定めるにあたって、算出根拠はあるのか。

(事務局) 算出根拠は特にない。この審議会からの答申により定めている。答申の作成や条例の提出にあたっては、もう少し明確な根拠は必要になるのではないかと思う。前々回、平成22年度の答申では、「財政健全化が必要であるため、削減の方向で答申せざるを得ない。引き下げについては、平成17年度以降の人事院勧告による職員給与の引き下げ率を参考に5%を基調とした削減とすべき。」とされている。

(委員) 基礎となる算出根拠があれば、その額から判断することも可能となる。

(委員) 市議会議員はあってしかるべきではないか。

(委員) 例えば、人口一人当たりの額を参考とするなど、根拠がなければ、金額の高低か安いかの判断がつかない。

(委員) 他市との比較により判断することもあるのではないか。過去の委員や議員に聞いても他市との比較ということは言われる。

(事務局) 令和元年 12 月に作成した中期財政計画では、令和元年度の歳入合計が、272 億となっている。

(委員) やはり、令和 2 年だけが非常に高いということ。これは新型コロナ関係の給付金により、国・県支出金が多いことによるということか。

(事務局) そのように考えられる。

(委員) やはり判断の基となる基準があった方が検討できる。例えば、ラスパイレス指数なども給与額の指標として使われている。

(委員) 全体のバランスもある。

(事務局) 職員は毎年人事院の勧告に基づき、決定している。そのため、ある程度民間とのバランスは考慮されている。しかし、この特別職の給与、報酬については、この審議会からの答申により決定している。

(事務局) 今までの審議の中では、

①平成 27 年（前回）に行われた 4 回の議事録。

②他市の報酬審議会の検討経過。特に改正された際の経過。

③益田市を含む県内各市の人口予測。

④市民一人当たりの支出額。（令和元年度決算による歳出額を元年度の人口で割った数字）

以上が次の資料として求められたものということで良いか。

(委員) 令和 7 年度の市の人口予測も出ているのか。

(事務局) 公式な推計としては国立社会保障・人口問題研究所の推計しかない。総合振興計画等に掲載している推計は市の施策によりこうしたいというものとなる。国立社会保障・人口問題研究所の推計も令和 7 年があるかどうかは把握していない。7 年度の推計がない場合は、直近の推計を提示させていただく。

(委員) 職別職ではない一般職員の給与額は出してもらえるのか。

(事務局) 部長級の給与が高くなる。給与表は決まっているが、年収となると、扶養手当など個人により差があり、個人が分かる可能性がある。給与額で提出させていただく。

(会長) 平成 22 年度は一律 5%削減、平成 27 年度は据え置きとなっている。この間の物価の変動などもあり、最低賃金なども変動しているため、一概には言えないが、それ以前の給与額などもわかるのか。

(事務局) 条例事項でもあり、平成 22 年以前の給与額も提示できる。さらに 10 年さかのぼる程度の提示が良いか。

(会長) 良い。市長、副市長の給料が特例条例により 10%カットされているが、そのことはこの審議会での審議の対象となるのか。

(事務局) 特例条例については、決まった給与とは別に市長自らの判断により行うものであるため、この審議会で審議するものではないと考えるが、前回の審議会では答申に当たって、「あるべきものではない。」とされた。ただし、その答申があっても、削減は現在まで継続している。

(会 長) 前回も特例条例に対する審議が行われており、そういう答申がなされたということ。前回の議事録ではそういった審議の内容も確認できるように思う。

(事務局) 議事録の他に、答申書も提示する。本日の資料として、前回の議事録を加えようか迷ったが、前回の経過や答申にあまり影響されてもいけないと思い、提示していなかった。本日の皆様からの意見によりお渡しする。

(会 長) 確かに影響され過ぎるのは良くないが、今回の委員は皆初めてであり、どういった審議をしていくのか分からないことから、参考としたい。

(会 長) 次回までにいただきたい資料については、出されたと思う。それでは、次回以降の時期などについて事務局より説明いただきたい。

(事務局) 本日を含めて4回程度の開催で答申まで決められたらと思っている。その場合、実質的な審議は次回とその次の2回となり、最終回は答申書の内容について、確認いただくこととなる。予算編成なども考慮し、だいたい10月から11月には答申までいただくとすると、毎月開催するようなスケジュールとさせていただきたい。金額を変更する場合は条例改正が必要となるが、その場合は来年3月議会での提案を目指したい。もちろん4回で議論が終わらない場合は、回数を増やすことも可能である。

(会 長) 実質2回の審議で決まることとなる。前回も同様のスケジュールだが、2回目に市長以下3役、3回目に議員について議論したようでもある。

(事務局) その回で決定したわけではないと思うが、前回と今回の違いとしては、前回は市議会から上げることについて求められたことから、審議会を開催したという経過もあるようである。そのため、議会の報酬や政務調査会などをしっかり審議したのではないか。それぞれ別の答申をしなければならないということではない。

(会 長) 議員からの要望について、詳細は分かるか。

(事務局) 次回までに確認しておく。

(会 長) 他になければ、次回の日程について検討したい。

(事務局) 先ほども話したように、8月に開催したい。資料作成のことや事前に皆様に送付したいこともあり、23日以降で決定したい。また、皆様の日程を確認させていただく。時間は1時間30分程度を予定する。

(会 長) 活発にご議論いただいた。非常に難しい、大変な役を引き受けたという思いはあるが、皆で知恵を絞ってしっかり審議していきたい。これで第1回審議を終了する。

以上、会議終了